

令和2年度国民体育大会及び 東北総合体育大会派遣費補助金の手引き

目 次

1 国民体育大会及び東北総合体育大会派遣費交付要綱	P 1 ~ 4
2 基本的事項	P 5 ~ 6
3 事務処理フローチャート（流れ）	P 7
4 様式第1号：交付申請書	P 8
5 様式第2号：参加者別申請額一覧	P 9
6 様式第3号：自家用車等使用調書	P 10
7 様式第4号：実績報告書	P 11
8 様式第5号：参加者別報告額一覧	P 12
9 様式第6号：交通費受領書	P 13
10 様式第7号：宿泊精算確認書	P 14
11 様式第8号：選手出場状況及び宿泊調書	P 15
12 様式第9号：大会派遣費変更申請書	P 16
13 指定預金口座届	P 17
14 領収証貼付台紙	P 18
15 各様式記入例	P 19 ~ 27

公益財団法人宮城県スポーツ協会
国民体育大会及び東北総合体育大会派遣費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 公益財団法人宮城県スポーツ協会会長（以下「会長」という。）は、国民体育大会（本大会・特別競技・冬季大会）及び東北総合体育大会（以下「大会」という。）に出席する選手団の参加に要する経費について、加盟競技団体、特別競技に出場決定の高校（以下「補助事業者」という。）に対し、大会派遣費補助金（以下「補助金」という。）を予算の範囲内で交付するものとし、その交付等に係る手続き等に関する基本事項は、この要綱の定めるところによる。

(補助対象経費)

第2条 補助金の対象者は監督・選手とし、経費は別表のとおりとする。

(補助金の交付申請)

第3条 補助金の交付の申請をしようとする者は、次の各号に掲げる事項を記載した大会派遣費補助金交付申請書（様式第1号）を会長に対しその定める期日までに提出しなければならない。

- (1) 申請者の名称及び代表者の氏名並びに住所
(2) 交付を受けようとする補助金の額及びその算出の基礎
(3) その他会長が必要と認める事項

2 前項の申請書には、当該補助金の交付を受けようとする参加者別申請額一覧（様式第2号）等を添付しなければならない。

(補助金の交付決定)

第4条 会長は、前条の補助金交付申請書の提出があったときは、その内容を審査し、補助金を交付することが適當と認めたときは、速やかに補助金の交付を決定し、その旨を補助事業者に通知するものとする。

2 会長は、補助金の交付を決定する場合において、適正な交付を行うため必要があるときは、補助金の交付の申請に係る事業につき修正を加えて補助金の交付を決定することができる。

3 会長は、補助金の交付を決定する場合において、補助金の交付の目的を達成するために必要な条件を付すことができる。

(補助金の交付)

第5条 補助金の交付は、概算払いとし、大会ごとに一括して申請者の代表者名義預金口座に振込むものとする。

(補助金の変更)

第6条 補助事業者は、補助金の交付の決定を受けた金額を変更しようとするときは、変更理由及び内容を記載した大会派遣費補助金交付変更申請書（様式第9号）に会長が必

(要と認める書類を添えて会長に提出し、事前にその承認を受けなければならない。ただし、交付決定された補助金の額に変更をきたさない変更については、この限りではない。前文の記述は、主として実績報告書（様式第4号）における記述を踏襲した。

第7条 補助事業者は、大会が終了したときは、**大会派遣費補助金実績報告書（様式第4号）**に参加者別報告額一覧（様式第5号），その他会長が必要と認める書類を添えて提出しなければならない。

2 前項の実績報告書は、大会終了の日から30日以内に提出しなければならない。
(補助金の額の確定)

第8条 会長は、前条の実績報告書の提出を受けたときは、当該報告書等の書類の審査を行い、適正と認めたときは、補助金の額を確定し、補助事業者に通知するものとする。

2 前項の金額が、第5条の規定に基づき概算払いした交付金額を下回る場合は、そのまま差額の返納通知を併せて行うものとする。

(補助金の返納)

第9条 補助事業者は、前条第2項の規定に基づき返納通知を受けたときは、指定する方法により、速やかに補助金を返納しなければならない。

(状況報告)

第10条 会長は、補助事業者に対し、必要に応じて補助事業の遂行状況に關し、報告を求めることがある。

(決定の取消し)

第11条 会長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、補助金交付決定額の全部又は、一部を取り消すことができる。

- (1) 補助金を他の用途に使用した場合
- (2) 補助金の交付決定の内容又は、これに付した条件に違反した場合
- (3) 事業の遂行の状況調査及び関係書類の検査を拒んだ場合
- (4) その他不正な手段により補助金の交付を受けた場合

2 前項の規定は、補助金の額の確定があった後においても適用があるものとする。

(補助金の返還)

第12条 会長は、前条の規定により補助金の交付決定を取り消した場合において、補助事業の当該取消しに係る部分に關し、既に補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずるものとする。

(加算金及び延滞金)

第13条 補助事業者は、前条の規定により補助金の返還を命ぜられたときは、その補助金の受領日から納付日までの日数に応じ、当該補助金の額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、すでに納付した額を控除した額）につき年10.95パーセントの割合で計算した加算金を会長の指定する銀行口座に納付しなければならない。

2 補助金が2回以上に分けて交付されている場合における前項の規定の適用については、返還を命ぜられた額に相当する補助金は、最後の受領の日に受領したものとし、当該返還を命ぜられた額がその日に受領した額を超えるときは、当該返還を命ぜられた額に達するまで順次さかのぼり、それぞれの受領の日において受領したものとする。

3 第1項の規定により加算金を納付しなければならない場合については、補助事業者の納付した金額が返還を命ぜられた補助金の額に達するまでは、その納付額は、まず当該返還を命ぜられた補助金の額に充てられたものとする。

4 補助事業者は、補助金の返還を命ぜられ、これを納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額につき年10.95パーセントの割合で計算した延滞金を会長の指定する銀行口座に納付しなければならない。

5 前項の規定により延滞金を納付しなければならない場合において、返還を命ぜられた補助金の未納付額の一部が納付されたときは、当該納付日の翌日以後の期間に係る延滞金の計算の基礎となるべき未納付額は、その納付金額を控除した額によるものとする。

(帳簿及び書類の備付け等)

第14条 補助事業者は、当該事業に関する帳簿及び書類を備え付け、これを当該年度の翌年から5年間保存しなければならない。

(立入検査等)

第15条 会長は、補助金に係る予算の執行の適正を期するために必要があるときは、補助事業者から報告若しくは資料の提出を求め、又は、県スポーツ協会事務局の職員等を補助事業者の事務局等に立ち入らせ、帳簿、書類その他の物件を検査させるほか、関係者から事情を聴くことができる。

2 会長は、前項の規定による検査等により、事業が補助金交付の決定の内容又はこれに付した条件に適合していないと認めるときは、補助事業者に対し、これに適合させるため、措置すべきことを指示することができる。

3 補助事業者は、前項の規定による指示を受けたときは、これを誠実に遵守しなければならない。

(実施細目) 第16条 この要綱に定めるほか、補助金の交付等に関し必要な事項は、会長が別に定めること。

附 則 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。
附 則 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。
附 則 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

国民体育大会及び東北総合体育大会派遣費補助金交付要綱 別表

対象経費	基本額
補助対象者	大会派遣費の補助対象者は、監督・選手とし、予備登録選手は対象外とする。
交通費	<p>一般交通機関利用の往復交通費を原則とするが、競技の特殊性等によりやむを得ない場合は、自家用自動車等の利用を認める。</p> <p><u>1 一般交通機関利用</u></p> <p>(1) 起点は居住地最寄駅（バス停含む）から競技会場最寄駅（バス停含む）までとし、最も経済的かつ通常経路で算出した往復運賃とする。</p> <p><u>2 自家用自動車利用</u></p> <p>(1) 自家用車使用を事前に申請し、使用者居住地から競技会場までの往復距離数（小数点以下切捨て）に、32円をかけて算出する。</p> <p>(2) 有料道路を利用する事が通常経路であると認めた場合に限り、有料道路通行料を対象とする。</p> <p>(3) 利用宿泊施設において、駐車料金を徴収される場合に限り、駐車料金を対象とする。</p> <p><u>3 営業車利用</u></p> <p>(1) 営業車使用料金（貸切バス、レンタカー）を対象とする。</p> <p>(2) 営業車1台当たりの支給限度額は、参加対象者（選手・監督）の一般交通機関利用額の合計とする。</p> <p><u>4 航空機利用</u></p> <p>(1) 航空機を利用する事が、最も経済的かつ通常経路である場合は、JR運賃の支給限度額を上限として認める。</p>
宿泊費	<p><u>1 宿泊費</u></p> <p>(1) 大会宿泊要項に基づく指定宿泊施設の協定料金に消費税を加算した1泊2食の金額を補助対象とする。</p> <p>(2) 宿泊対象期間については、開会式、監督会議、競技開始日の前日から出場権を失った日までの日数とする。</p> <p><u>2 入湯税</u></p> <p>(1) 領収証金額に入湯税が明記された場合は対象とする。</p>

※経費の取り扱い等は、基本的事項に別途定める。

大会基本的・事項

I 経費の算出方法	算出基準	支給限度額
1 交通費		
(1)一般交通機関利用		
①交通費の起点は、居住地最寄駅(バス停含む)から競技会場最寄駅(バス停含む)までとし、経済的な経路で且つ、原則、往路復路共に同一経路で算出する。ふるさと選手の算出も同様とする。	公共交通機関	
②交通費の算出は、インターネットの検索サイト(ヨルダン・ナビタイム等)で検索し、根拠資料として提出する。(基本的に1人1枚の根拠資料を提出とするが、同一経路の場合は、省略する。)		
(2)自家用自動車利用	自家用車	
①交付決定額を確定するため、一般交通機関利用額も算出すること。	公共交通機関	
②交通費の起点は、居住地から競技会場までの経済的な経路で算出し、原則、往路復路共に同一経路及び同一車とする。		
③インターネットの検索サイト(ヨルダン・ナビタイム等)で算出した距離数×32円で計上し、根拠資料を提出する。ふるさと選手の算出も同様とする。	自家用車	
④有料道路を利用する事が通常経路である場合は、有料道路利用料金を計上し、根拠資料として通常料金の料金表を提出する。	自家用車	
⑤車賃として交通費を支給するため、ガソリン代の計上は対象外とする。	自家用車	
⑥宿泊施設において、駐車場利用料金が発生することを想定し、1泊1台2,000円を上限に申請時に計上する。(報告時精算)	自家用車	
(3)営業自動車	事業用車	
①交付決定額を確定するため、一般交通機関利用額も算出すること。	事業用車	
②レンタカーを利用して移動する際は、業者が発行する見積書を提出すること。併せて、自家用自動車利用と同様の車賃を計上する。	事業用車	
③貸切バス等を利用して移動する際は、業者が発行する見積書を提出すること。その際、乗務員に係る宿泊費、有料道路利用料金、車賃も見積書に含めること。	事業用車	
※営業車1台当りの支給限度額は、参加対象者(選手・監督)の一般交通機関利用額の合計とする。 (交付要綱参照)	事業用車	
(4)航空機利用	航空機	
①交付決定額を確定するため、一般交通機関利用額も算出すること。	航空機	
②交通費の起点は、居住地から競技会場までとし、最寄りの空港を経由地とする。ふるさと選手の算出も同様とする。	航空機	
③航空機の早割利用や旅行パック等を利用する際は、その金額を計上し、金額が明記されている明細書(見積書、予約確認控え等)を提出すること。	航空機	
④申請時に早割利用等の金額が分らない場合は、一般交通機関の金額で申請し、報告時に精算とする。	航空機	
※航空機利用時の上限額は、JR運賃の支給限度額を上限とする。(交付要綱参照)	航空機	

2 宿泊費

- (1)宿泊補助対象期間は、次のとおりとする。
 - ①開会式参加選手・監督:開会式前日から対象。
 - ②監督会議参加者:監督会議前日から対象。
 - ア)監督:対象
 - イ)成年選手:対象外(監督会議に出る必要がある場合のみ対象)
 - ウ)少年選手:全員対象とする。
 - ③競技開始日とは、検診・計量、公式練習、検査、用具検査、競技開始式とする。
 - (2)大会宿泊要項に基づく、指定宿泊施設協定料金の上限額に消費税を加算した1泊2食の金額を計上する。
 - (3)出場権を失った日にやむを得ない事由で、宿泊をキャンセルした場合は、キャンセル料金を対象とする。
 - (4)ケガ等やむを得ない事由で欠場となった場合、移動・宿泊等に係るキャンセル料は補助対象とする。

II 用具搬送費

1 対象となる競技は以下のとおりとする。

(1) 東北総合体育大会:馬術競技

(2) 国民体育大会:馬術競技, カヌー競技, 自転車競技, セーリング競技

2 申請と報告については以下のとおりとする。

(1) 補助金交付申請書提出の際に、契約書及び見積書を提出し、派遣費と併せて概算払いを行なう。

(2) 実績報告書提出の際に、領収書写しを併せて提出する。

III 派遣費の支払いについて

各競技団体から提出された申請書を基に、概算払を行う。

IV 申請・報告の提出について

1 申請・報告の手続きは、以下のとおりとする。

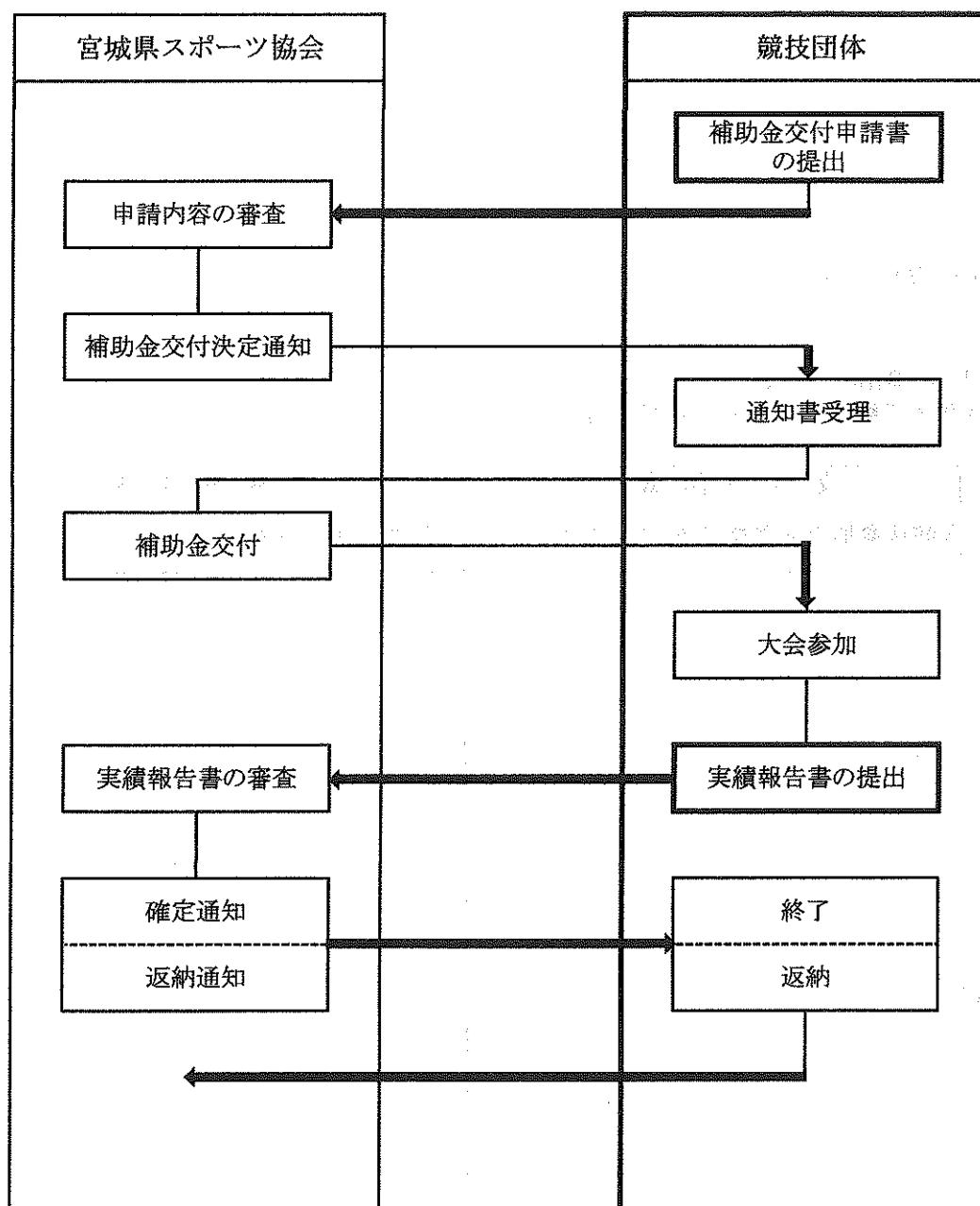
	交付申請書	実績報告書
提出期限 (厳守)	各競技参加申込書提出後、7日以内	大会終了30日以内
提出書類	(1)一般公共交通機関利用の場合 ①交付申請書(様式第1号) ②参加者別申請額一覧(様式第2号) •一般公共交通機関の算出根拠を添付 •宿泊対象期間が分かる文書 ③指定預金口座届(通帳写し)	(1)一般公共交通機関利用の場合 ①実績報告書(様式第4号) ②参加者別報告額一覧(様式第5号) •交通費受領書の写し(様式第6号) ③宿泊精算確認書 (様式第7号) ④選手出場状況及び宿泊調書(様式第8号)
用具搬送費 (対象競技)	搬送業者が発行する見積書、契約書	搬送業者が発行する領収書の写し

2 領収書の原本は競技団体保管とする。ただし、領収書の提出を求める場合があるため、領収書貼付け台紙を活用し保管すること。

V 事務処理の流れについて

事務処理フローチャートを参照すること。

大会派遣事業（東北総合体育大会・国民体育大会）補助金 事務処理フローチャート



様式第1号

大會派遣費補助金交付申請書

公益財団法人宮城県スポーツ協会 会長 殿

令和 年 月 日

日 期

登録	登録申請	競技番号	申請者	住所	競技場名	競技場番号	競技種目	会員登録	登録料
		社団法人日本柔道連盟	書類	有里本町	柔道	001	柔道		(印)
					代表者職・氏名				

係る大会派遣費補助金について、下記のとおり申請します。

記

1 補助申請額 合計 円

(单位:円)

種別	交通費	宿泊費	合計
成年男子			
成年女子			
少年男子			
少年女子			
用具搬送費			
計			

2 添付書類

- ① 参加者別申請額一覧(様式第2号)(必須書類)
 - ② 自家用車等使用調書(様式第3号)(必要に応じて)
 - ③ 一般公共機関の算出根拠(必須書類)
 - ④ 自家用自動車の算出根拠(必要に応じて)
 - ⑤ 有料道路利用料金表、営業自動車の見積書(必要に応じて)
 - ⑥ 宿泊対象期間「期間・計量、公式練習、検査、用具検査、競技開始日」が分かる文書(必須書類)
 - ⑦ 指定預金口座履(通帳写しを添付)

申請担当責任者			
電話番号(携帯可)	-	-	-
連絡用メールアドレス			

大會申付金申請費請求書
参加者別申請額一覧

大會申付金

目次 第1項

競技名	柔道
種目	柔道

賞金会会場へ一本箱根駅前大飯店

No.	種別	区分	氏名 (対象外除 <)	ふるさと選手 の場合は 入力	自家用車便乗 の場合○を 入力	交通費			宿泊費			申請額	備考
						交通費	駐車場代	計	宿泊単価	泊数	計		
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
21													
22													
23													
24													
25													
支拂金當額						(恒常費) 小計							

大連付金申請額

自家用車等使用調書

※1台につき
1枚提出

交通費交付決定額

0 円 (AとBを比較し、金額の低い額)

使用年月日	令和年 月 日 ()			～	令和年 月 日 ()
車名		乗車定員	名	所有者	
移動区間	～		～	総距離	km
	～		～	車賃合計	0 円①
有料道路利用区間	～		～	合計	円②
	～		～	A…総額	0 円…①～④
レンタカー料金	0 円③	貸切バス等料金	0 円④		

No.	指導者 退手等	乗車氏名 (運転者を含む)	一般交通機関 片道料金	No.	指導者 退手等	乗車氏名 (運転者を含む)	一般交通機関 片道料金	No.	指導者 退手等	乗車氏名 (運転者を含む)	一般交通機関 片道料金						
①				11				21									
2				12				22									
3				13				23									
4				14				24									
5				15				25									
6				16				26									
7				17				27									
8				18				28									
9				19				29									
10				20				30									
小計			0	小計			0	小計			0						
B…一般交通機関往復合計																	
0																	
備考欄 通常経路外移動 の理由等																	

泊数↓

駐車場代

@2,000円×

0 円

※台数が多い場合は同用紙をコピーして記入すること。

※自家用車使用にあたっては安全に整備された車両であること。

※任意保険は必ず加入すること。

※法令を遵守し、安全の確保に努めるとともに、万一の事故の発生等に対しては、競技団体の責任で対処すること。

※総額と対象額の低い方が補助対象である。

※自家用車等使用の場合は、種別に関わらず監督が代表して受領すること。

様式第4号

大会派遣費補助金実績報告書

令和 年 月 日

公益財団法人宮城県スポーツ協会 会長 殿

住所

競技団体名

代表者職・氏名

(印)

付公財宮ス協第 号で交付決定のあつた、

ついては、下記のとおり実施したので、国民体育大会及び東北総合体育大会派遣費補助金交付要綱第7条の規定により
関係書類を添えて報告します。

記

1 事業の目的及び内容

別紙精算報告書のとおり

2 補助金の額

(単位:円)

種別	区分	交付決定額	概算払額	実績額	合計	過不足分
成年男子	交通費					
	宿泊費					
成年女子	交通費					
	宿泊費					
少年男子	交通費					
	宿泊費					
少年女子	交通費					
	宿泊費					
	交通費					
	宿泊費					
用具搬送費	搬送費					
合計						

3 添付書類

- ① 参加者別報告額一覧(様式第5号) (必須書類)
- ② 交通費受領書の写し(様式第6号)の写し(必須書類)
- ③ 有料道路領収書、駐車料金領収書、営業自動車領収書の写し(必要に応じて)
- ④ 宿泊精算確認書(様式第7号) (必須書類)
- ⑤ 選手出場状況及び宿泊調書(様式第8号) (必須書類)

報告担当責任者	
電話番号(携帯可)	- - - -
連絡用メールアドレス	

参加者別報告額一覧

競技名													
種目													
No.	種別	区分	氏名 (対象外除く)	ふるさと選手 の場合は○を 入力	自家用車使用 の場合○を 入力	交通費			宿泊費			補助確定額	備考
						交通費	駐車場代	計	宿泊料金	泊数	計		
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
21													
22													
補助確定額合計													
交付決定額													
差異													

交通費受領書

協会・連盟 会長殿

令和 年 月 日～令和 年 月 日の 体育大会参加に係る交通費として、頭書の金額を受領しました。

目的地(会場地)	
----------	--

No.	種別	区分	氏名	交通費	駐車場代※	支給額	受領印	備考
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								

交付決定額

合計

差異

※団体がまとめて切符等を購入した場合は受領印は不要。ただし領収書写しを提出すること。

※駐車料金が生じた場合は、領収書の写しを提出すること。

※代表受領等については、備考部分に、様式第5号の番号等を用いて分かりやすく記載すること。

※自家用車等使用の場合は、種別に関わらず監督が代表して受領すること。

責任者用

宿泊精算確認書

1. 指定宿舎

宿泊施設名	長野県音羽温泉外湯山宿		
住所・電話・FAX	〒 399-1101 長野県上伊那郡高森町音羽温泉外湯山宿 TEL 026-283-1111 FAX 026-283-1111		

2. 宿泊団体名

参加区分	都道府県名	競技種目名	競技(参加)種別
選手・監督			成年 <input type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女
選手・監督			少年 <input type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女

※該当する種別を○で囲んでください。

3. 宿泊責任者

宿泊責任者氏名	
---------	--

4. 宿泊実績

宿泊日	宿泊人数	備考欄
月 日 ()		
月 日 ()		
月 日 ()		
月 日 ()		
月 日 ()		
月 日 ()		
月 日 ()		
月 日 ()		
月 日 ()		
延べ宿泊人員①		

上記内容に相違ありません。

年 月 日

宿泊施設確認印 :

※宿泊責任者の署名をもって宿泊の確定となりますので、必ず確認印をもらってください。

※宿泊キャンセル料が発生した場合は、備考欄にキャンセル料単価等を記載ください。

競技名:

種別:

()

選手出場状況及び宿泊調書

No.

1

No.	区分	氏名	月日	合計数						
			出場種目							
			宿泊							
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
合計										

1 出場種目は個人競技については詳細に記入願います。

2 搬入対象者のみ記入してください。(運転者・支援コーチは対象者ではありません。)

3 紙が不足する場合は、この様式にならって作成願います。

4 監督会議、検診・計量、公式練習等で宿泊した場合は、これを証する要項、競技規則等の写しを添付してください。(必須)

第 回 体育大会派遣費変更申請書

平成二十二年

1 変更内容(対象・金額等)

（略）

2 変更理由

【添付書類】

- ・変更の根拠となる資料

年 月 日

競技団体名 _____

記入者名 _____ 印 _____

書類申更換貴金預口座届回
申

年 月 日

(新規金一案) 容内更換

申請団体名

事 業 名

金融機関名

銀行

支店

預 金 種 類

普通預金

口 座 番 号

フ リ ガ ナ

口座名義人

※指定預金口座は、競技団体会長・理事長・事務局長名のいずれかの口座名義人通帳です。

ここに通帳コピー貼付してください。

日 月 年

書類申更換

立替人印

交通費

宿泊費

項目名、時系列に領収券原本を添付し、余白に適宜説明を付記して下さい。裏面使用不可・領収券重ね貼り・はみ出し厳禁

この頁の小計	
交通費総額（同費最終頁のみ記載）	

項目毎、時系列に領収書原本を添付し、余白に適宜説明を付記して下さい。返送借用不可・領収書忘れ貼り・はみ出し封筒

この頁の小計
宿泊費総額（同費級終頁のみ記載）

撮送費（馬術競技・セーリング競技・自転車競技・カヌー競技）のみ

第三课 传统节日

項目毎、吟系列に領収書原本を添付し、赤白に適宜説明を付記して下さい。裏面使用不可、領収書重ね貼り・はみ出し既禁

この貢の小計	
使用賃借料総額(内料費純貢のみ記載)	

大会派遣費補助金交付申請書

記入例

令和2年8月14日

公益財団法人宮城県スポーツ協会 会長 殿

申請者 住所 宮城県宮城郡利府町菅谷字館40-1

競技団体名 宮城県○○連盟

代表者職・氏名 ○○ △△

(印)

第47回東北総合体育大会派遣費に係る大会派遣費補助金について、下記のとおり申請します。

赤枠内が入力できる箇所です

1 補助申請額

合計 640,890 円

(単位:円)

種別	交通費	宿泊費	合計
成年男子	30,380	165,000	195,380
成年女子	27,470	165,000	192,470
少年男子	10,020	99,000	109,020
少年女子	12,020	132,000	144,020
用具搬送費			
計	79,890	561,000	640,890

2 添付書類

- ① 参加者別申請額一覧(様式第2号)(必須書類)
- ② 自家用車等使用調査(様式第3号)(必要に応じて)
- ③ 一般公共機関の算出根拠(必須書類)
- ④ 自家用自動車の算出根拠(必要に応じて)
- ⑤ 有料道路利用料金表、営業自動車の見積書(必要に応じて)
- ⑥ 宿泊対象期間「期間・計量、公式練習、検査、用具検査、競技開始日」が分かる文書(必須書類)
- ⑦ 指定預金口座届(通帳写しを添付)

申請担当責任者	□□ □□
電話番号(携帯可)	000-0000-0000
連絡用メールアドレス	△△△@gmail.com

競技名	○○競技
種目	○○種目

赤枠内が入力できる箇所です

No.	種別	区分	氏名 (対象外除 <)	ふるさと選手 の場合は○を 入力	自家用車使用 の場合○を 入力	交通費			宿泊費			申請額	備考
						交通費	駐車場代	計	宿泊単価	泊数	計		
1 成年男子	監督	阿部 一郎		○		8,320	6,000	14,320	11,000	3	33,000	47,320	
2 成年男子	選手	佐藤 二郎	○			5,400		5,400	11,000	3	33,000	38,400	
3 成年男子	選手	加藤 三郎	○			5,440		5,440	11,000	3	33,000	38,440	
4 成年男子	選手	利府 四郎		○	-				11,000	3	33,000	33,000	
5 成年男子	選手	宮城 五郎	○			5,220		5,220	11,000	3	33,000	38,220	
6 成年女子	監督	利府 梨子		○		1,340	6,000	7,340	11,000	3	33,000	40,340	
7 成年女子	選手	利府 和子		○		1,340		1,340	11,000	3	33,000	34,340	
8 成年女子	選手	宮城 一子		○		1,340		1,340	11,000	3	33,000	34,340	
9 成年女子	選手	宮城 次子	○			8,900		8,900	11,000	3	33,000	41,900	
10 成年女子	選手	佐藤 祥子	○			8,550		8,550	11,000	3	33,000	41,550	
11 少年男子	監督	佐藤 一郎		○		1,340	6,000	7,340	11,000	3	33,000	40,340	
12 少年男子	選手	仙台 太朗		○		1,340		1,340	11,000	3	33,000	34,340	
13 少年男子	選手	仙台 一男		○		1,340		1,340	11,000	3	33,000	34,340	
14 少年女子	監督	宮城 一男		○		1,340	8,000	9,340	11,000	4	44,000	53,340	
15 少年女子	選手	利府 祥子		○		1,340		1,340	11,000	4	44,000	45,340	
16 少年女子	選手	利府 末子		○		1,340		1,340	11,000	4	44,000	45,340	
					小計	53,890	26,000	79,890			561,000	640,890	

上欄は
14日 ￥100,000.00(万円未満)

記入例

1 号車

自家用車等使用調書

※1台につき
1枚提出

交通費交付決定額	8,320 円 (AとBを比較し、金額の低い額)
----------	--------------------------

使用年月日	令和2年8月16日(日)			～			令和2年8月19日(水)		
車名	トヨタ エルグランド	乗車定員	7名	費用支	所有者	佐藤 次子			
移動区間	利府町 グランディ21	～	山形市総合スポーツセンター	～	～	総距離	180 km		
		～		～	～	車賃合計	5,760 円①		
有料道路利用区間	利府しらかし台	～	山形北	～	～	合計	2,560 円②		
レンタカー料金	0 円③	貸切バス等料金	0 円④	A…総額	8,320 円…①～④				

No.	指導者 選手等	乗車氏名 (運転者を含む)	一般交通機関 片道料金	No.	指導者選手等	乗車氏名 (運転者を含む)	一般交通機関 片道料金	No.	指導者選手等	乗車氏名 (運転者を含む)	一般交通機関 片道料金						
①	監督兼選手	佐藤 次子	1,340	11				21									
2	選 手	加藤 一郎	1,490	12													
3	選 手	加藤 次郎	1,490	13													
4	選 手	佐藤 三郎	1,490	14				24									
5	選 手	高橋 悟	1,490	15				25									
6	選 手	利府 梨子	1,170	16				26									
7				17				27									
8				18				28									
9				19				29									
10				20				30									
小計			8,470	小計			0	小計			0						
B…一般交通機関往復合計											16,940						
備考欄 通常経路外移動 の理由等																	

泊数↓
駐車場代 @2,000円× 0 円

※台数が多い場合は同用紙をコピーして記入すること。

※自家用車使用にあたっては安全に整備された車両であること。

※任意保険は必ず加入すること。

※法令を遵守し、安全の確保に努めるとともに、万一の事故の発生等に対しては、競技団体の責任で対処すること。

※総額と対象額の低い方が補助対象である。

※自家用車等使用の場合は、種別に関わらず監督が代表して受領すること。

大会派遣費補助金実績報告書

記入例

令和2年9月14日

公益財団法人宮城県スポーツ協会 会長 殿

住所

宮城県宮城郡利府町菅谷字館40-1

競技団体名

宮城県〇〇連盟

代表者職・氏名

〇〇 △△

(印)

令和2年〇月△日付公財宮ス協第〇〇号で交付決定のあった、第47回東北総合体育大会派遣費について、下記のとおり実施したので、国民体育大会及び東北総合体育大会派遣費補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて報告します。

赤枠内が入力できる箇所です

1 事業の目的及び内容

別紙精算報告書のとおり

2 補助金の額

(単位:円)

種別	区分	交付決定額	概算払額	実績額	合計	過不足分
成年男子	交通費	30,380	30,380	27,920	161,420	33,960
	宿泊費	165,000	165,000	133,500		
成年女子	交通費	27,470	27,470	16,460	123,260	69,210
	宿泊費	165,000	165,000	106,800		
少年男子	交通費	10,020	10,020	4,020	84,120	24,900
	宿泊費	99,000	99,000	80,100		
少年女子	交通費	12,020	12,020	8,520	115,320	28,700
	宿泊費	132,000	132,000	106,800		
	交通費					
	宿泊費					
用具搬送費						
合計		640,890	640,890	484,120	484,120	156,770

3 添付書類

- ① 参加者別報告額一覧(様式第5号) (必須書類)
- ② 交通費受領書の写し(様式第6号)の写し(必須書類)
- ③ 有料道路領収書、駐車料金領収書、営業自動車領収書の写し(必要に応じて)
- ④ 宿泊精算確認書(様式第7号) (必須書類)
- ⑤ 選手出場状況及び宿泊調書(様式第8号) (必須書類)

報告担当責任者	□□ □□
電話番号(携帯可)	000-0000-0000
連絡用メールアドレス	△△△@gmail.com

競技名	
種目	

赤枠内が入力できる箇所です

No.	種別	区分	氏名 (対象外除 く)	ふるさと還 手の場合○ を 入力	自家用車便 乗の場合○ を 入力	交通費			宿泊費			補助確定額	備考
						交通費	駐車場代	計	宿泊単価	泊数	計		
1	成年男子	監督	阿部 一郎	○		8,320	3,540	11,860	8,900	3	26,700	38,560	
2	成年男子	選手	佐藤 二郎	○		5,400		5,400	8,900	3	26,700	32,100	
3	成年男子	選手	加藤 三郎	○		5,440		5,440	8,900	3	26,700	32,140	
4	成年男子	選手	利府 四郎	○		-		0	8,900	3	26,700	26,700	
5	成年男子	選手	宮城 五郎	○		5,220		5,220	8,900	3	26,700	31,920	
6	成年女子	監督	利府 梨子	○		1,340	3,540	4,880	8,900	3	26,700	31,580	
7	成年女子	選手	利府 和子	○		1,340		1,340	8,900	3	26,700	28,040	
8	成年女子	選手	宮城 一子	○		1,340		1,340	8,900	3	26,700	28,040	
9	成年女子	選手	宮城 次子	○		8,900		8,900	8,900	3	26,700	35,600	
10	成年女子	選手	佐藤 祥子	○		-		0	8,900	0	0	0	欠場
11	少年男子	監督	佐藤 一郎		○	1,340	0	1,340	8,900	3	26,700	28,040	
12	少年男子	選手	仙台 太朗		○	1,340		1,340	8,900	3	26,700	28,040	
13	少年男子	選手	仙台 一男		○	1,340		1,340	8,900	3	26,700	28,040	
14	少年女子	監督	宮城 一男		○	1,340	4,500	5,840	8,900	4	35,600	41,440	
15	少年女子	選手	利府 祥子		○	1,340		1,340	8,900	4	35,600	36,940	
16	少年女子	選手	利府 末子		○	1,340		1,340	8,900	4	35,600	36,940	
補助確定額合計						45,340	11,580	56,920			427,200	484,120	
交付決定額						53,890	26,000	79,890			561,000	640,890	
差異						8,550	14,420	22,970			133,800	156,770	

□□□	□□□	□□□
0000 0000 0000	(印押捺印)	
mcu-linge△△△	入力用印	

交通費受領書

記入例

令和 年 月 日～令和 年 月 日の

協会・連盟 会長殿

体育大会参加に係る交通費として、頭書の金額を受領しました。

交付決定額 79,890

合計 60,460円

差異 19,430

※団体がまとめて切符等を購入した場合は受領印は不要。ただし領収書(印)を提出する上に

※団体がまとめて切符等を購入した場合は受領印は不要。※駅事務員が牛じきを提出する。

※駐車料金が生じた場合は、領収書の写しを提出すること。
※代車受領箇について、備考欄部分に、増補第5月の乗用箇を用いて分かれても記載すること。

※代表受領等については、偏旁部分に、様式第5号の番号等を用いて分かれ、
各自実用本体使用の場合は、所定欄に記入する。

記入例

すべての箇所で入力できます

1. 指定宿舎

宿泊施設名	○○の里 △△店	備考欄	各 月	会員登録
住所・電話・FAX	〒111-1111 TEL 222-2222	FAX	333-3333	

2. 宿泊団体名

参加区分	都道府県名	競技種目名	競技(参加)種別
選手・監督	宮城県	○○競技	成年 <input checked="" type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女
選手・監督			少年 <input type="radio"/> 男 <input checked="" type="radio"/> 女

※該当する種別を○で囲んでください。

3. 宿泊責任者

宿泊責任者氏名	△△ ○○
---------	-------

4. 宿泊実績

宿泊日	宿泊人数	備考欄
8月21日(月)	14名	
8月22日(火)	14名	
8月23日(水)	14名	
月 日()		
延べ宿泊人員①		

上記内容に相違ありません。

年 月 日

宿泊施設確認印:

※宿泊責任者の署名をもって宿泊の確定となりますので、必ず確認印をもらってください。

※宿泊キャンセル料が発生した場合は、備考欄にキャンセル料単価等を記載ください。

料金: ￥0.00 種合: 100.0% 請求先: なし

競技名: ○○競技
種別: 成年男子

記入例

すべての箇所で入力できます

No. 1

No.	区分	氏名	8月21日	8月22日	8月23日	月日	月日	月日	合計数
			出場種目	出場種目	出場種目	出場種目	出場種目	出場種目	
			宿泊	宿泊	宿泊	宿泊	宿泊	宿泊	
1		阿部 一郎	公式練習・1回戦 1	2回戦 1	準決勝 1				3
2		佐藤 二郎							3
3		加藤 三郎							3
4		宮城 五郎							3
5		利府 四郎							3
6		宮城 五郎							3
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
合計			6	6	6				18

1 出場種目は個人競技については詳細に記入願います。

2 捩助対象者のみ記入してください。(運転者・支援コーチは対象者ではありません。)

3 欄が不足する場合は、この様式にならって作成願います。

4 監督会議、検診・計量、公式練習等で宿泊した場合は、これを証する要項、競技規則等の写しを添付してください。(必須)

記入例

第〇〇回 国民体育大会派遣費変更申請書

登録名	日 月	日 月	日 月	日 月	日 月	日 月	登 退	食 制
	月曜日	月曜日	月曜日	月曜日	月曜日	月曜日	退	制
1 変更内容(対象・金額等)	所 宿	所 宿	所 宿	所 宿	所 宿	所 宿	退	制
出場選手の変更			競歩	競歩	競歩	競歩	一	一
成年男子 利府 一郎 → 檻 太郎								
【変更前】利府 一郎 宮城県利府町(居住地)～鹿児島県南九州市(競技会場地) 75,000円(往復)								
【変更後】檻 太郎 北海道札幌市(居住地)～鹿児島県南九州市(競技会場地) 98,500円(往復)								

2 変更理由

選手決定後にケガにより選手変更となつたが、変更後の選手がふるさと選手(北海道札幌市)であった為。

【添付書類】

変更の根拠となる資料(居住地最寄り駅～競技会場最寄り駅)

令和2年 8月 16日

競技団体名 ○○競技連盟

記入者名 △△ ○○ 印

